

「フィルタリング普及啓発アクションプラン 2007」に基づく 取組みの成果および今後の取組みについて (携帯電話・PHS事業者)

社団法人電気通信事業者協会（TCA）（会長：孫 正義）と携帯電話・PHS 事業者 5社（NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、ウィルコム、イー・モバイル）は、出会い系サイト等子どもに見せたくないサイトへのアクセスを制限する「有害サイトアクセス制限サービス」（フィルタリングサービス）の認知拡大及び利用促進に積極的に取り組んでいます。

1 2007年度の事業者における取組み状況および成果

昨年、当協会では、「フィルタリングの普及啓発アクションプラン 2007」を策定し、青少年のインターネット利用における安心・安全な環境を実現するための活動を行ってきました。アクションプランにおいては、フィルタリングの認知率を2008年3月までに70%以上に高めることを目標として様々な取組を推進してきました。

2008年6月に総務省が発表した「平成19年度電気通信サービスモニターに対する第2回アンケート調査」では、フィルタリングサービスの認知率が76.8%（前年度比10.9ポイント上昇）となり、目標を上回る結果となりました。

また、携帯電話・PHS事業者5社では、フィルタリングサービス告知の強化、契約時におけるフィルタリングサービスの原則適用などの取組みを実施した結果、フィルタリングサービスの利用者が昨年度下期からの半年間で約1.6倍（約342万）と飛躍的に増加しました。

2 2008年度における共同キャンペーンの実施

7月18日報道発表のとおり、2006年度、2007年度に引き続き3回目となるフィルタリングサービスの事業者共同キャンペーンを実施することとなりました。

今年度の事業者共同キャンペーンでは、これまで同様に「有害サイトアクセス制限サービス」（フィルタリングサービス）のロゴマークを記載したキャンペーンポスターを約50,000枚作成し、全国の地方自治体、警察署、図書館、小・中・高校、児童館等へ配布する予定です。

また、携帯電話・PHS事業者5社のフィルタリングサービス設定方法、申込方法を記載したA4判チラシのPDFファイルを新たに作成し、当協会のホームページに掲載し、自由にご利用いただけるようにいたします。

さらに、関係団体や自治体等と共同でフィルタリングサービスのPRをすべく、イベント等の実施についても検討していきます。

3 新たな取組み

電気通信事業者協会と携帯電話・PHS 事業者5社では、フィルタリングサービスの普及促進及び改善に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

- ・ 今年度内を目処に、フィルタリングサービスを利用していない18歳未満の既存契約者に対して、十分な周知を行った上で親権者から不要の申出があった場合を除き、フィルタリングサービスを設定する等対応を行います。
- ・ 今年度内を目処に第三者機関が認定するリスト等を既存のフィルタリングサービスに反映します。

当協会では、今後ともフィルタリングの普及啓発の実施状況を鑑み、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」も踏まえて更なる周知活動や既存技術の改善のための活動に努めていく所存です。

以上